

## 2. 流域及び河川の自然環境

### 2-1 流域の自然環境

九頭竜川を、上流部・中流部・下流部に分けて、各区分の特性について示す。  
区分については、次のとおりである。

- ◆上流域：源流部～山間部      ◆中流域：盆地・平野部      ◆下流域：感潮区間

九頭竜川流域は、加越山地、越美山地、越前中央山地、丹生山地に東・西・南の三方を囲まれ、河口には三里浜砂丘が発達しており、全流域の中央部及び東部を占める九頭竜川本川流域、西部、南部を占める日野川流域、その中間部に位置する足羽川流域からなる。流域の一部は昭和37年に白山国立公園に指定されている。河床勾配は下流部の感潮区間では約1/6, 700～1/5, 100と緩勾配であるがその上流の山間部までは1/1, 000～1/100程度と急変し、山間部は溪流となり豊かな自然環境が形成されている。



図 2-1 九頭竜川における河川環境区分

水辺の国勢調査によると、植物は129科627種（平成12年度調査）、魚類は26科65種、甲殻類は8科14種（ともに平成15年度調査）、底生動物は103科227種（平成15年度調査）、鳥類は32科121種（平成11年度調査）、両生類は4科7種、ほ虫類は4科9種、ほ乳類は7科14種（ともに平成15年度調査）が確認されている。

## 2-2 河川の自然環境

### (1) 上流域（源流部～山間部）

九頭竜川、日野川、足羽川の上流部は、全体的には山林の荒廃は少なくブナ林やスダジータブ林などの照葉広葉樹林帯が多く占めている。

山岳地帯では落葉広葉樹林や針広混交林に生息するニホンカモシカやニホンイノシシ、山地帯から亜高山帯の森林に生息するホンドモモンガ、広葉樹林や寒帯草原に生息するホンシュウジカ等のほ乳類、山間部溪流沿いの樹林環境に生息するオオルリ等の鳥類、クマタカ、オオタカ、イヌワシ等の猛禽類、イワナ、ヤマメなどの溪流魚が確認されている。



写真 2-1 九頭竜川上流 九頭竜ダム

出典：福井河川国道事務所

< 上流域の代表的な動植物 >



ホンドモモンガ

低山から亜高山の森林に生息する。  
夜行性で主に樹上で活動し、被膜を用いて木々間を滑空する。  
樹洞を巣にするほか、テングス病の針葉樹の枝の中や樹上に小枝を集めて巣を作る。  
植物食性で、樹木の芽、葉、花、樹皮、種子、果実のほか、キノコも採食する。



オオルリ

主として低山帯から亜高山帯にかけての山地や丘陵に生息し、特に溪流沿いのよく茂った林に多い。渡りの時期には市街地の公園でも観察される。  
雄のほうが雌に比べて早く渡来する。雄はよく通る声で盛んにさえずって、縄張りを宣言する。雄の縄張りが安定したころ、雌が渡来し一夫一妻の番になる。雄は渡来初期からさえずりはじめ、8月上旬までさえずることもある。ジュウイチが分布する地域では、托卵の相手によく選ばれる



イワナ

水の澄んだ河川の上流域(水温約15℃以下)に生息し、生涯を淡水中で過ごす。福井県では降海型はみられない。瀬や淵、岸の岩陰に潜み、主に水生・陸生の昆虫を食う。産卵期は11月上・中旬で、川幅2~3m以下の枝谷に集まり、砂れき底にくぼみを作って産卵する(水温 9~11℃)。稚魚は1年で体長約8cm、2~3年で13~20cmに成長し、成熟する。  
本州、北海道に分布する。福井県では、九頭竜川水系、笙の川、北川水系の各上流域に分布する。

出典：「福井県レッドデータブック」(福井県)  
「川の生物」((財)リバーフロント整備センター)

## (2) 中流域（盆地・平野部）

中流部は大野市、福井市などの平野部を貫流している区間で、砂州や瀬・淵が連続して形成されており、アユ、サツキマス、オオヨシノボリ等の通し回遊魚が生息している。また、中州や水際には、カワヤナギやネコヤナギなどのヤナギ林、ツルヨシなどの植生が発達している。大野市<sup>はなふさ</sup>花房から福井市<sup>ふなほし</sup>舟橋に至る区間は「アアレガコ生息地」として、また大野市の<sup>ほんがんしょうず</sup>本願清水に生息するイトヨ（陸封型）は、それぞれ国の天然記念物の指定を受けている。

また、サケの産卵場<sup>なるか</sup>が鳴鹿大堰の下流に、アユの産卵場が九頭竜橋から<sup>なかつの</sup>中角橋付近や日野川にある。九頭竜川の砂礫河原はコアジサシの生息・繁殖地、カワラヨモギ、カワラハハコ等砂礫地固有の動植物の生育・生息地となっている。



写真 2-2 九頭竜川中流 24km付近

出典：福井河川国道事務所

< 中流域の代表的な動植物 >



カマキリ(アラレガコ)

水の澄んだ河川の中流域のれき底にすみ、小型魚は主に水生見虫を、大型魚は主に魚を食う。未成魚は下流域で越冬するが、成魚は晩秋降海し、河口付近の沿岸で産卵する。産卵期は1~3月、ふ化した仔魚は沿岸で浮遊生活後、底生生活に移り、全長1.3~1.5cmの稚魚に成長して4~5月頃川をさかのぼる。

日本特産で本州（太平洋側では相模川以西、日本海側では雄物川以南）、四国および九州の河川に分布し、本州の日本海側に多い。福井県では、主要河川と湖沼で確認され、九頭竜川のもは特に大型に成長し、1935年6月7日に国の天然記念物に指定された。



コアジサシ

全長28cmの小型のアジサシで、河口、砂浜、埋立地、河川の中州などでコロニーを形成して繁殖する。海岸、河川、湖沼などの上空を飛び回って小魚を探し、見つけると停空飛翔を交えて狙いを定め、嘴から水中に飛び込んで捕らえる。

本種は、北極圏と南極大陸を除く全世界に繁殖地が散在し、日本には夏鳥として本州以南に渡来する。



カワラハハコ

多年生草本。茎はよく分枝し、高さ30~50cmとなる。葉は線形、幅は1.5mm内外で縁は裏に巻く。

日本の北海道から本州、四国、九州に分布する。川原や海岸の砂地に生育する。

出典：「福井県レッドデータブック」（福井県）  
「川の生物」（財）リバーフロント整備センター

### (3) 下流域（感潮区間）

九頭竜川の下流部は感潮区間となっており、ボラ、スズキ等の汽水魚や海水魚が生息している。カマキリ（アラレガコ）は11月頃降河し、河口付近や海域の沿岸で産卵する。

沿川には市街地や田園地帯が広がっており、カイツブリ類・カモ類・シギ類・カモメ類が水域で多く見られ、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイは水面および高水敷の水田を採餌場や休息地として利用しており、ヨシ原にはツバメがねぐらを形成している。



写真 2-3 九頭竜川河口付近

出典：福井河川国道事務所

< 下流域の代表的な動植物 >



広い水田や休耕田に群れで飛来し、イネの落ち穂や二番穂、草などを食べる。警戒心が強い。

日本には、冬鳥として本州以北に局地的に渡来する。北海道、宮城県、新潟県、石川県、福井県、島根県などが渡来地として知られる。

冬鳥として毎年2000羽前後が石川県加賀市大聖寺の片野鴨池に渡来する。この個体群の主要な採食地は坂井平野の広がりのある水田地帯である。

冬期間にも降雪量に合わせて、福井県外への大きな移動もすることが知られている。



主に開けた水田地帯で見られるが、河川や池沼も好む。多くは数羽から数十羽の群れになって行動する。警戒心が強く、夜間または薄暮に行動することが多い。

餌は、水生植物のマコモやヒシ、イネの二番穂や落ち穂、草などを採食する。

ヒシクイの亜種で、日本にはユーラシア大陸北部より冬鳥として渡来する。主に北海道を經由して日本海沿いに南下、新潟県、石川県加賀市片野の鴨池周辺、福井県の坂井平野、滋賀県の琵琶湖などが越冬地として知られている。

出典：「福井県レッドデータブック」（福井県）

#### (4) 九頭竜川における特定種

九頭竜川における特定種を、河川水辺の国勢調査等の調査結果を基に、レッドデータブックおよびレッドリスト（環境省）記載種、天然記念物指定種等の学術上または希少性の観点から抽出した。

表 2-1 九頭竜川における特定種の選定基準一覧表

No	法令・文献等	カテゴリー	
		凡例	選定基準の詳細
1	天然記念物* <sup>1</sup>	特	特別天然記念物に指定されているもの
		国	天然記念物に指定されているもの
2	種の保存法* <sup>2</sup>	I	国内稀少野生動植物種
		II	国際稀少野生動植物種
3	環境省レッドデータブック およびレッドリスト* <sup>3</sup>	EX	絶滅：我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
		EW	野生絶滅：飼育・栽培下でのみ存続している種
		CR	絶滅危惧IA類：ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
		EN	絶滅危惧IB類：IA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
		VU	絶滅危惧II類：絶滅の危険が増大している種
		NT	準絶滅危惧：現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
		DD	情報不足：評価するだけの情報が不足している種
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群：地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
4	福井県のすぐれた自然* <sup>4</sup>	A	全国レベルで重要、または県レベルのうち特に重要
		B	県レベルで重要
5	福井県レッドデータブック* <sup>5</sup>	県域絶滅	県域絶滅：福井県内では野生では絶滅したと考えられる種
		県危惧I	県域絶滅危惧I類：絶滅の危機に瀕している種
		県危惧II	県域絶滅危惧II類：絶滅の危険が増大している種
		県準絶滅	県域準絶滅危惧：存続基盤が脆弱な種
		要注目	要注目：評価するだけの情報が不足している種

\*1 「文化財保護法」(1950)

\*2 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1993)

\*3 「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック1- 哺乳類」(2002.3)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック2- 鳥類」(2002.7)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック3- は虫類・両生類」(2000.2)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック4- 汽水・淡水魚類」(2003.5)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック8- 植物I 維管束植物」(2002.7)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック8- 植物I 維管束植物以外」(2002.12)  
無脊椎動物(昆虫類、貝類、クモ類、甲殻類等)のレッドリストの見直しについて」(2002.4)

\*4 「福井県のすぐれた自然(植物編、動物編)」(1999年3月 福井県)

\*5 「福井県レッドデータブック(植物編)」(2004年5月 福井県)

「福井県レッドデータブック(動物編)」(2002年3月 福井県)



表 2-2 九頭竜川で確認された特定種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	重要種の選定					
				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
1	ペリカン目	ウ科	ササゴイ					県準絶滅	
2			チュウサギ			準絶滅	区分A	県準絶滅	
3	カモ目	カモ科	コハクチョウ				区分B	県準絶滅	
4			マガン	国天		準絶滅	区分A	県危惧Ⅱ	
5			ヒシクイ	国天		危惧Ⅱ	区分A	県危惧Ⅱ	
6			オシドリ				区分B	県準絶滅	
7			ヨシガモ					県準絶滅	
8			ホオジロガモ					県準絶滅	
9			カワアイサ					県準絶滅	
10	タカ目	タカ科	ミサゴ			準絶滅	区分A	県危惧Ⅰ	
11			オオタカ		保存	危惧Ⅱ	区分A	県危惧Ⅰ	
12			ツミ					県準絶滅	
13			ハイタカ			準絶滅	区分A	県準絶滅	
14			ノスリ					県危惧Ⅱ	
15			サシバ					県準絶滅	
16			クマタカ		保存	危惧ⅠB	区分A	県危惧Ⅰ	
17			チュウヒ			危惧Ⅱ	区分A	県危惧Ⅱ	
18			ハヤブサ科	ハヤブサ		保存	危惧Ⅱ	区分A	県危惧Ⅱ
19				チョウゲンボウ				区分A	県準絶滅
20	チドリ目	チドリ科	コチドリ					県準絶滅	
21			イカルチドリ					県危惧Ⅱ	
22			シロチドリ					県危惧Ⅱ	
23		シギ科	イソシギ					県準絶滅	
24			ホウロクシギ			危惧Ⅱ	区分A	県危惧Ⅱ	
25	カモメ科	コアジサシ			危惧Ⅱ	区分A	県危惧Ⅰ		
26	ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ					県準絶滅	
27	スズメ目	セキレイ科	ビンズイ				区分B		
28		サンショウクイ科	サンショウクイ			危惧Ⅱ	区分A	県危惧Ⅱ	
29		ウグイス科	セッカ					県準絶滅	
30		ヒタキ科	コサメビタキ					県準絶滅	
31		ホオジロ科	ホオアカ					要注目	
32			ノジコ			準絶滅	区分A	県危惧Ⅱ	
33	ムクドリ科	コムクドリ				区分B			
34	カラス科	オナガ				区分B			

重要種選定基準

- (1) 文化財保護法（法律第214号）【文化庁1950年】
- (2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号）【環境庁1992年】
- (3) 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—2 鳥類【環境省2002年】
- (4) 福井県のすぐれた自然〔動物編〕【福井県1999年】
- (5) 福井県レッドデータブック（動物編）【福井県2002年】

表 2-3 九頭竜川で確認された特定種（は虫類）

No.	科名	種名	重要種の選定				
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	ヘビ	ヒバカリ					要注目

重要種選定基準

- (1) 文化財保護法（法律第214号）【文化庁1950年】
- (2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号）【環境庁1992年】
- (3) 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—3 は虫類両生類【環境庁2000年】
- (4) 福井県のすぐれた自然〔動物編〕【福井県1999年】
- (5) 福井県レッドデータブック（動物編）【福井県2002年】

表 2-4 九頭竜川で確認された特定種（魚類）

No.	目名	科名	種名	重要種の選定				
				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅱ
2	コイ目	コイ科	イチモンジタナゴ			危惧IB		県危惧Ⅰ
3			タイリクバラタナゴ			準絶滅		
4		ドジョウ科	アジメドジョウ				区分B	県危惧Ⅱ
5			シマドジョウ					
6		アカザ科	アカザ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅱ
7		サケ目	キュウリウオ科	ワカサギ				
8	サケ科		イワナ					県危惧Ⅱ
9			サケ					県準絶滅
10	カサゴ目	カジカ科	カマキリ					県危惧Ⅱ
11			ウツセミカジカ			危惧Ⅱ		要注目
12	スズキ目	ハゼ科	トウヨシノボリ					県準絶滅

重要種選定基準

- (1) 文化財保護法（法律第214号）【文化庁1950年】
- (2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号）【環境庁1992年】
- (3) 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—汽水・淡水魚類【環境省2003年】
- (4) 福井県のすぐれた自然〔動物編〕【福井県1999年】
- (5) 福井県レッドデータブック（動物編）【福井県2002年】

表 2-5 九頭竜川で確認された特定種（植物）

No.	科名	種名	重要種の選定				
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	タデ	ホソバイヌタデ			危惧ⅠB		県危惧Ⅰ
2		ノダイオウ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅱ
3	ユキノシタ	タコノアシ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅰ
4	ミソハギ	ミズマツバ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅱ
5	シソ	ミズネコノオ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅰ
6	ゴマンノハグサ	カラヂシャ			準絶滅		県準絶滅
7	キク	フジバカマ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅱ
8	アヤメ	カキツバタ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅱ
9	イネ	ツクシガヤ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅰ
10	ミクリ	ミクリ			危惧Ⅱ		県危惧Ⅰ

重要種選定基準

- (1) 文化財保護法（法律第214号）【文化庁1950年】
- (2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号）【環境庁1992年】
- (3) 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—8 植物Ⅰ【環境省2000年】
- (4) 福井県のすぐれた自然〔植生編〕【福井県1999年】
- (5) 福井県レッドデータブック（植物編）【福井県2004年】

## 2-3 特徴的な河川景観や文化財等

### (1) 河川景観

九頭竜川の特徴的な河川景観について、住民からは「広々とした水面と広々とした河原」、「せせらぎや清流」、「ヨシ原などの水辺の緑」（住民アンケート調査（平成12年実施）、地元有識者へのヒアリング（平成13年実施））といった意見が多く、自然の営力に基づく河川本来の姿を特徴的な景観として認識されている。また、県内や関西圏等から訪れるアユ釣り客で賑わう水辺は、夏の風物詩ともなっている。

一方で、「昔は石がごろごろしていたが、今はヤナギ類やヨシ及び陸生の植物が優占し、九頭竜川らしさがなくなった」等の意見もあり、植物の繁茂によって、九頭竜川らしい河川景観が消失している個所も出現するようになっている。

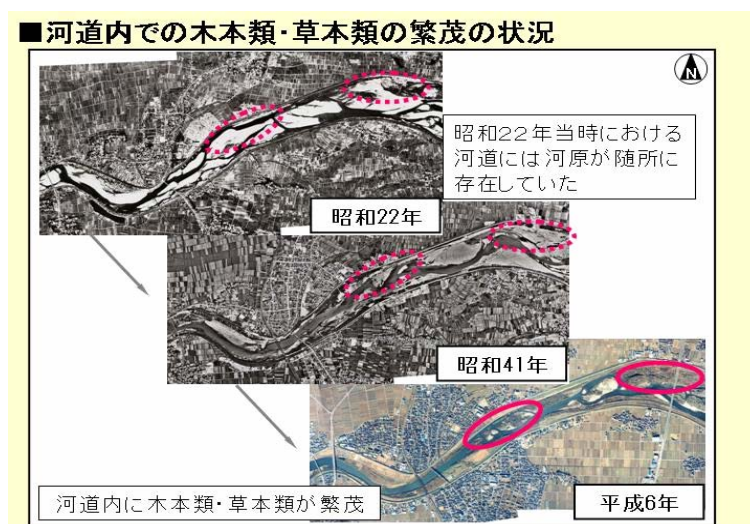


図 2-2 河道内での木本類・草本類の繁茂状態

## (2) 川にまつわる文化

九頭竜川流域は、大和や京都に近く、北陸の玄関口であったため、都の影響を受けつつも、風土に調和した文化を育み、人を育て、歴史を刻んできた。流域内には三大河川をはじめとする各河川と人々との関わりを示す歴史、文化などが、様々な形態で川にまつわる文化遺産として残されている。

### 1) 河川舟運

九頭竜川、日野川、足羽川と、それらに注ぐ一部の河川は交通路として使用され、山間部の物資が九頭竜川河口の三国湊に集積されて東北や蝦夷（北海道）、あるいは大坂などに運ばれた。一方、東北や蝦夷、大坂などから様々な物資が三国湊に集まり、川を遡ってまちや里へと運ばれた。こうして、流域の町や村は川を軸に深い結びつきを持つようになり、遠くの地域とも関わりを有し、文化の交流もなされるようになっていった。河川には、舟渡しがあった。



鳴鹿の渡し場跡（永平寺町）



小舟渡跡（勝山市）



柴田神社（福井市）に  
残る舟を繋いだ鉄鎖

### 2) 川や水にまつわる祭り

九頭竜川流域には、禊ぎ、水神祭りや雨乞い祭りなど水や川・雨にまつわる祭りが数多く伝承されている。

平成6年(1994)夏期の湯水時には、越前町舟場の雨乞い伝説の地である「蟬丸の池」で、34年ぶりに区民総出で池の水を汲み出し、底に埋めてあった古い舟板を掘り起こして清めて祈願する雨乞い神事が行われた。

また、鯖江市神明社では、約70年ぶりに「<sup>しんぎゅうひき</sup>神牛引雨乞神事」が行われ、神社内の十ノ池で牛鼻に付けた縄を区長らが引き、「雨ふらせ！」と大声を張り上げて降雨を願った。



蟬丸池での雨乞神事（越前町舟場）



「神牛引雨乞神事」（鯖江市神明社）

### (3) 文化財

九頭竜川流域の文化財（平成10年5月現在）を指定別で見ると、国指定文化財では、国宝3件、重要文化財39件、無形民族文化財3件、特別史跡・名勝・天然記念物6件、史跡・名勝・天然記念物16件が指定されている。福井県指定文化財では、有形文化財88件、無形文化財3件、民族文化財21件、史跡・名勝・天然記念物38件が指定されている。流域内の14市町が指定している文化財は、有形文化財が464件、無形文化財が11件、民族文化財が83件、史跡・名勝・天然記念物が210件である。

また、福井県は、東北日本と西南日本の生物相が交差し、分類地理的にも重要なところで、数多くの動植物が天然記念物に指定されている。そのなかでも、淡水魚である陸封型イトヨとアラレガコ生息地が指定されているのが注目される。アラレガコ生息地は、昭和10年6月7日に文化財保護法史蹟名勝天然記念物として、九頭竜川本川の大野市花房町から福井市舟橋新までの区間が指定されている。

表 2-6 国指定文化財等一覧

種別	区域別	福井県全体	流域内	備 考
国 宝	彫 刻	—	—	
	考古資料	—	—	
	絵 画	—	—	
	工 芸 品	3	2	
	書 跡	1	1	
	建 造 物	2	—	
	小 計	6	3	
重 要 文 化 財	彫 刻	34	5	
	絵 画	14	8	
	工 芸 品	7	5	
	書 跡	13	5	
	建 造 物	20	13	
	歴史資料	2	2	
	考古資料	1	1	
	小 計	91	39	
	無形民族文化財	4	3	
	特 別 名 勝	1	1	
	特 別 史 跡	1	1	
	特別天然記念物	4	4	2市町以上にまたがる
	天 然 記 念 物	17	2	
	名勝天然記念物	1	1	
	史 跡	20	7	
	名 勝	12	6	

出典：福井県教育委員会資料(平成10年5月)

## 2-4 自然公園等の指定状況

九頭竜川流域には、石川県にある白山を中心に、富山・岐阜・福井の4県にまたがる山岳自然公園である白山国立公園、越前岬や東尋坊といった海岸美がすばらしい越前加賀海岸国定公園、奥越高原県立自然公園などがある。

都市公園としては、福井城跡一帯を占める中央公園、福井市の西南に位置し継体天皇の石像や九頭竜川改修碑のある足羽山公園、第23回国民体育大会の主会場となった福井運動公園、桜や梅の名所である長山公園、キャンプ場などのある刈安山森林自然公園、謡曲「花筐」の伝説地である花筐公園、ツツジの名所である西山公園などが有名である。

表 2-7 九頭竜川流域内の国立・国定・県立自然公園一覧

名 称	関係 市町村	面積 (ha)	指定 年月日	概 要
白山国立公園	大野市 勝山市	47,700 福井県分 (5,206)	昭和37年 11月12日	石川県の白山を中心に、富山・岐阜・福井の4県にまたがる山岳自然公園である。公園区域内には動植物が多く、なかでも植物は暖帯から亜寒帯に至る分布がみられる。福井県では、法恩寺山・経ヶ岳、白山への登山口である禅定口や平泉寺・白山神社などを含む。越前側白山禅定路上にある永泉寺・法音寺・一本松・小原・一ノ瀬・室堂等は、中世からの伝承豊かな地方である。
越前加賀海岸 国定公園	三国町 福井市 越前町 南越前町 敦賀市	9,246 福井県分 (7,530)	昭和43年 5月1日	福井・石川の両県にまたがる沈水と微隆起の海岸が美しい海洋自然公園である。福井県内には、海食崖の発達した越前岬や美しい柱状節理が展開する東尋坊・越前松島、三里浜砂丘がある。また海浜が多くあり、キャンプ場等もみられる。
奥越高原県立 自然公園	大野市	33,239	昭和30年 10月21日	秀峰荒島岳を中心とした山岳・峡谷・高原美にあふれた自然公園である。九頭竜・真名両峡谷の絶景をはじめ、湿原植物や高原植物の群生地であの花の多い六呂師高原がある。

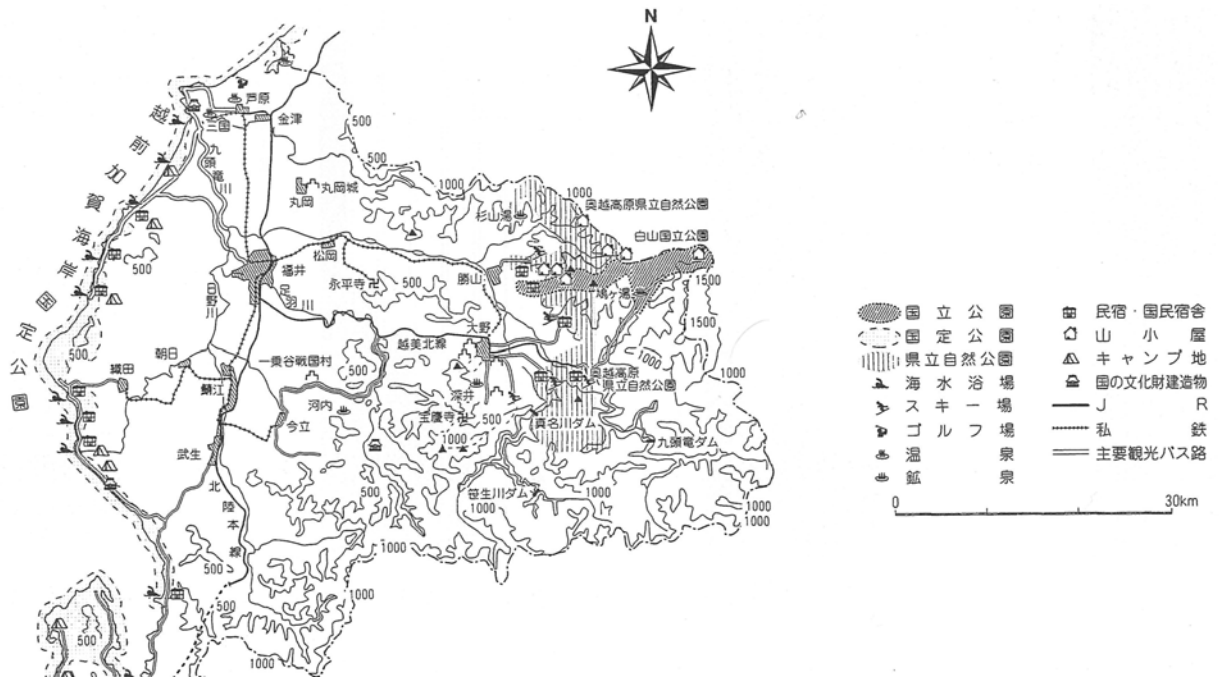


図 2-3 九頭竜川流域内の国立・国定・県立公園 位置図